

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回ODA政策協議会」
議 事 録

外務省国際協力局NGO協力推進室

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回ODA政策協議会」
議事次第

日 時：令和8年3月30日（月曜日）14時00分～16時10分

場 所：外務省272国際会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

1 開会挨拶

2 協議事項

- (1) 外務省所管令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案の概要について
- (2) 第20回ODA評価ワークショップの開催報告
- (3) OECD-DACの2026年の動き（Peer Review、DAC市民社会勧告の5年レポート、貧困と不平等ガイドランスなど）への対応について
- (4) トーゴ共和国に対する無償資金協力「経済社会開発計画（治安対策用車両）」に関する書簡の署名・交換

3 閉会挨拶

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

それでは、14時になりましたので、第3回「ODA政策協議会」を始めさせていただきます。

最初に、本日は対面とオンラインでの開催になります。オンラインの方は、今、画面表示されていることを御留意いただければと思います。

簡単にポイントを述べさせていただきます。

- 1、表示名を氏名、所属にしてください。
- 2、通常はマイクをミュートにしてください。
- 3、発言される時は、「手を挙げる」機能で意思表示してください。

最後に、参加者の録画、スクショ撮影は厳禁とさせていただきます。

以上になります。

それでは、最初に「開会挨拶」となります。西崎国際協力局審議官/NGO担当大使より開会の挨拶をお願いいたします。

1 開会挨拶

○西崎（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

国際協力局審議官/NGO担当大使の西崎です。

今年度、第3回ODA政策協議会の開会に当たり御挨拶申し上げます。

このODA政策協議会は、NGOと外務省がODA政策について様々な観点から議論を行う大変重要な対話の場であると認識しております。私が昨年7月に着任して以来、この協議会の参加は今回で2回目となります。前回12月に開催された第2回会合では、ODAを取り巻く環境が大変厳しいものであるということを言及いたしました。こうした状況は引き続き変わっておらず、昨今の流動的な国際情勢や国内事情に鑑み、ODAの意義や有効性について改めて考えて積極的に発信していくことは、外務省とNGOの双方にとって重要な課題であると考えております。

本日、外務省側からは、提案議題として、令和7年度補正予算及び令和8年度予算案の概要や、ODA評価ワークショップに関して御説明させていただきます。これから実施予定のODA事業のみならず、既に実施済みのODA事業に関する評価について取り上げますが、この議題を通じて、開発協力の戦略的パートナーであるNGOの皆様と、よりよいODAの在り方についてさらに考えていく機会につながっていくものと期待しております。

本日、忌憚のない意見交換が行われ、今年度を締めくくる有意義な会議となることを期待しています。どうぞよろしくお願いします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、協議事項に移らせていただきます。

最初は、外務省の報告事項でございます。「外務省所管令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案の概要について」になります。こちらは、国際協力局政策課、野村首席事務

官よりよろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 外務省所管令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案の概要について

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

よろしくお願いします。外務省国際協力局政策課で首席事務官をしています野村と申します。予算を担当しておりますので、今回、令和7年度の補正予算と、令和8年度の当初予算案について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料ですけれども、お配りしている2つの資料があるかと思いますが、まず、令和7年度補正予算の概要のパワーポイントの資料から御説明しようと思っております。画面の投映をお願いできますか。

令和7年度補正予算ですけれども、令和7年度は1,844億円の補正予算を計上いたしました。ちょっと減っているように見えるのですが、これは令和2年以降、コロナがあつて増えていたものですから、それに比べるとちょっと減った形になりますけれども、コロナ前と比べると同じかやや多い水準の規模の補正予算となっております。

これは外務省の補正予算の全体像ですけれども、この中で特にODAに関連するところとしまして、一番大きいのは3つ目の柱になっています、「グローバル・サウスや同志国との連携のための施策」ということで1,414億円。見ていただきますと、地域ごとに、ウクライナやパレスチナ、それから、グローバル・サウスに対する緊急人道支援や保健分野といった形で計上させていただきました。

それから、もう一つ上の「経済安全保障・ビジネス促進に向けた施策」の168億円の中でも、特に真ん中の2番目のものについては、ASEAN・大洋州・アフリカに対する支援ということで、これは国際機関を通じた日本企業の支援として、ODAに分類されるものになっております。

これらのものが主に国際機関経由ですけれども、補正予算としてODAとして計上しているものになります。

簡単ですが、まず補正予算は以上になります。

次に、令和8年度政府予算案、当初予算のスライドをお願いいたします。

令和8年度の当初予算ですけれども、我々はトーテムポールと呼んでいるのですが、左のグラフを見ていただきますと、一番上が無償資金協力、2番目の薄い緑色がJICAの運営費交付金になります。これは、それぞれ前年度比で17億円ずつ増やして、無償資金協力については1,531億円。

それから、JICAの足腰の運営予算やJICAの技術協力に使うJICA運営費交付金についても、

17億円増の1,500億円になります。

それから、その下の任意拠出金と分担金・義務的拠出金のところが、これは、一部開発以外の国際機関も含みますけれども、ここは国際機関に対する拠出ということになっております。

御案内のとおり、ODA予算、特に無償資金協力とJICA運営費交付金については、ここ数年ちょっと厳しい状況が続いておりましたけれども、特に、無償資金協力については、今回3年ぶりの増額が実現できたという状況でございます。

めくっていただきまして、次が、これは外務省予算全体の話ですけれども、どういう柱でつくっているかというもので、3つのポイントにまとめてつくっております。

一番左側のところが、日本の安全と経済の繁栄ということで、ここにも一部ODAが含まれます。

それから、2番目のポイントのところで、日本の国益に資する国際環境の整備ということで、ここが一番ODAの玉としては多く入っているものになります。

それから、ポイント3は、ODA以外のものになるのですけれども、大使館の領事体制の強化といったものが予算として入っております。

おめくりいただいて、時間が限られていますので簡単に御説明します。

外務省の予算というのは柱を5つに分けてつくっておりますけれども、1つ目は、ここがFOIPの実現に向けた日本にとって望ましい国際秩序の形成というところで、ここはODA以外の玉も多く入っているのですが、一部、ODAに関連するものとしましては、左下の下から2番目のちょっと小さい字なのですけれども、ウクライナ復旧・復興とか中東やミャンマーの人道支援といったものはここにカウントされております。

それから、右側の中にも一部国際機関のものが入っています。

それから、次のページを見ていただきますと、ここが一番ODAが多く入っているものになります。順番が前後しますが、まず右側の半分のところは、これがODAとして一番大きい玉が入っております、オファー型協力や経済安保への対応といったところで、様々なODAのバイと、無償資金協力と、JICA運営費交付金による予算が入っております。

それから、左側の下半分のところで、人間の安全保障の推進と地球規模課題のルール形成ということで、ここは主に人間の安全保障やSDGs、それから、国際機関に関する予算というものが入っております。

それから、次のページ以降は、ODAの関連は薄いのでさっと簡単に行きたいと思っておりますけれども、外務省の予算の全体像がどうなっているかということを御理解いただく上で、次のページ、柱3になりますけれども、ここは文化外交の推進ということで、人的交流・文化交流、日本の文化の発信といったようなものを載せております。

柱4のところが情報戦で、これは偽情報対策やサイバー、そういったものが入っております。外務省自身のいろいろな情報通信ネットワークなどもここに入っております。

それから、次が柱5でして、ここは先ほど当初予算の最初のところでも申し上げましたけ

れども、在外公館とか邦人保護体制の強化といった予算になります。

以上が外務省の当初予算の概要になります。

時間も限られていますので、私からは一旦ここまでとさせていただきます、皆さんからの御質問等があればお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、NGOの皆様より、御質問、コメントなどがありましたらよろしくお願いいたします。

●若林（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

皆様、こんにちは。JANICの若林と申します。政策アドバイザーをしております。

まず、外務省としては、全体予算が前年を上回る結果になるということで、我々としても非常にうれしく思っているところでありますし、御存じのようにUSAIDの解体、EU関係諸国の予算が削減する中で、その期待度はますます高まっていますし、ぜひこれを、できれば維持あるいは増額で、90年代のように、どこまで行くかは別として、この財政赤字の厳しい折ですので頑張っていたきたいと思っておりますし、我々NGOとしても非常に応援していますので、よろしくお願いいたしますと思っています。

その上で、やはり日本の役割をどうするかと。お金の話ですけれども、ODA予算を使ってどういう日本の役割を果たしていくのか、貢献をしていくのかという、その哲学的な要素も私は重要ではないかなと思っています。ただ予算をつけるだけではなく、特にUSAIDの解体後の空白をどうやって我々としては埋めていくのかということについてお伺いできればと思っています。

私は90年代に在米大にいてUSAIDがカウンターパートだったので、彼らがやっていることは非常によく理解しているのですが、我々が見えない間接的なインフラを支えているのです。それは、ある意味では開発コモンズと言ってもいいと思うのですが、そういう国境を超えた共有の財産、そういうものがすぽんと落ちた時に、非常に日本にももちろん影響していますし、JICAさんにももちろん影響していますし、そういう中で、あえて言えば、ポスト米国援助時代から、日本もリーダー役としてどういう役割を果たしていくのかということについて、具体的に説明することは難しいのは分かっているが、ぜひお伺いできればなと思っています。

そういう意味では、OECD-DACという開発協力機構が、イコール援助国から、やはりグローバル・サウスなり中国、いろいろな国も含めてそれが台頭していると。政治的にもそういう国際協力が下がることによって空白ができるわけです。それも含めて、政治との関係もないわけではないと思っておりますけれども、日本は、ずっとこの何十年間やってきたことで、各国から信頼性とか平等性とか、そういうものは高いのです。それを崩さずにどういう役割を果たしていくかということが非常に重要になってくるので、全般的な話で恐縮ですが、後で個別にいろいろ課題は御質問させていただきますが、全体の話としてまずお伺いでき

ればなと思っていますので、よろしくお願いします。

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

いろいろ御質問、御指摘いただきまして、ありがとうございます。

まず、予算につきましては、今回何とか17億円ずつ、無償資金協力とJICA運営費交付金と、それぞれ増額ということでできましたけれども、当然これで十分だと思っておりますので、引き続き、厳しい財政状況、厳しい国内のいろいろな状況でありますけれども、引き続き予算は必要だと思っていますので、さらにまた次回以降の予算プロセスで頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ応援いただけると大変心強く感じます。

その上で、USAIDの解体やヨーロッパのODA予算減の影響ですけれども、そこもおっしゃるとおりだと思っております、アメリカをはじめとして主要国のODA予算が減少傾向にあり、なかなか厳しい状況にあると思います。その中で、私も、諸外国といろいろ話をしておりますと、今こういう状況だからこそ日本に頑張ってもらいたい、日本に対する期待感というのはますます増している状況だと思っておりますので、そこに応えていく。それから、日本がこれまで長年の開発協力で培ってきました相手国の信頼とか、私もよく、日本らしい顔の見える開発協力ということを、茂木大臣も繰り返しおっしゃっていますけれども、そういった日本の技術協力とかJICAがいろいろやってきている研修、それから、NGOの皆様が途上国、現場に入っていて、まさに顔の見える国際協力を日本全体で官民挙げてやってきていますので、そういったこれまでの実績というのが、日本に対する信頼につながっていると感じておりますので、そういった部分を引き続き継続強化していった、まさにグローバル・サウスからの日本に対する期待に応えていくことだと思っておりますし、それを通じて、日本に対する信頼感というのはさらに増していくという状況だと思っておりますので、こういう国際社会の状況ではありますけれども、引き続き頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○西崎（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

私から少し補足いたします。

そうは言いながらも、やはりODAに対する世界的な潮流というのは変わっているということは受け止めてははいけないと思います。ただ、アメリカは、USAIDが解体された結果、対外援助は基本的に国務省に移り、ただ手法が変わったと見ております。ただ、手法が変わったせいで、今まで拠出していたところに拠出しないとか、そういうメリハリがあまりに強過ぎて、特に国連機関では、今までいただいていた寄附金が全然入らないというところも多く出てきているのではないかと思います。

アメリカも、自分の重点分野、重点地域以外は出さないというような形で仕切ったりしておりますので、基本的にウォッチャーに全部渡していて、重点分野にちゃんと配賦するようにというような形で、少なくともガバナンスが変わってきていると考えております。

そこで、今まで日本がやってきた顔の見える援助、さらに開発、つまり少なくとも、お金をあげるのではなくて伴走して開発して一緒に成長していこうと。まさに、東アジア、

東南アジアは、他のアフリカ地域などと比べて、日本のその援助のたまものではないかと思うぐらい成長しています。こういった開発の在り方について、世界で、そういった今までのアンタイドに固執していたところから、むしろ、一緒になって開発していきましょうといったほうに、アメリカも含め、また、ヨーロッパも含めて開発の方法なども変わってきたりとかしておりますので、むしろ、今まで日本がやってきた開発のやり方に、皆、世界のほうが、なるほどという形で寄り添ってきているところもあります。そういった流れも見ながら、日本が今までやってきたものを、ぶれることなく開発援助を進めていきたいと思います

ただ、日本もお金がありませんので、その使い方とかについてはさらに効率化して、さらに、アジアの国々がもう卒業してきていますから、今までのような重厚長大のものをつくって日本の外交だというわけにはいきません。ですので、その手法なども、オファー型というようなやり方、民間投資等の連携など、日本も一生懸命考えなくてはいけないところもあると思いますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

●若林（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございます。

もう最後にしますが、伝統的に日米の国際協力をずっと90年代からやってきた。結局、補填しているのです。補完しているというか。USAIDがぽこんと抜けたことによる穴というのは結構大きいので、それは我々としては、引き続き米国を引っ張りながら日米関係の中で国際協力という面で貢献していく役割は非常に大きいと思いますので、我々NGOも、そういう動きに対して応援させていただいておりますし、こういう場を通じて政策を強化できればなと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

長くなりましたけれども、いろいろ多分質問あると思いますので。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

お願いします。

●読谷山（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

JANICの読谷山と申します。貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

先ほどの予算の説明の中でも、新年度予算につきまして、額がそんなに大きくないということかもしれませんが、それでも増額、頑張っていたことに対して敬意を表させていただきたいと思います。

その上で、私のほうは、特に補正予算について2点ほど御質問ないしお願いをしたいと思うのです。

1点目ですけれども、実は、これは従前からでもあるのですが、一般会計の外務省の予算の中でのいわゆるODAが、補正だと幾らになるのかというのが、実ははっきり示されている形になっていないと思うのですけれども、そこを示していただいた上で、それで、また我々NGOサイドとしても、国民の理解を得ることなどについて、より尽力すべき点があれば、より明確に分かるとと思いますので、一般会計の外務省の予算、いわゆるODAの補正の部

分の金額についてお示しいただくなどの対応をお願いしたいと思います。それが1点でございます。

それから、もう一点ですが、補正予算でのNGOとの連携の予算、これにつきましても、ぜひ、さらなる確保に向けた御検討をお願いしたいと思っていますところでございます。

申し上げるまでもなく、緊急性があるものに限って予算を編成する、これが補正の考え方であることは申し上げるまでもありませんけれども、これだけ激動する国際情勢の中で、中小規模のNGOにつきましても、きめの細かい、あるいは、大きなNGOでは手が届かないけれども、今必要としている国に根づいた形の活動をしている中小規模のNGOもいっぱいありますので、そういった意味でも補正予算のさらなる確保をお願いしたいと思いますし、それに当たりまして、もう少しエビデンスが必要だということであれば、場合によりましては、新年度に入りましてから、毎月毎月国際情勢は変わりますけれども、どこかの段階で一回状況を調査というか把握といいますか、そういうこともしていただいて、補正のニーズというものも、よりつかんでいただくということがお願いできればなということでございます。

御存じのとおり、ジャパン・プラットフォームさんは人道支援ということもあって、ある程度枠的な補正予算の対応もあるかと思います。それと同じということは申すつもりはありませんけれども、ただ、中小のNGOだからこそできるというところ、あるいは、中小のNGOだからこそできる国、あるいは分野というものも当然ございますので、そういった面でも補正の対応をお願いしたいと思っていますところでございます。

以上、2点につきまして、御質問かたがたお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

ありがとうございます。

まず、1点目の一般会計の中の補正予算のところは、先日、別の機会に稲場さんから御指摘いただいて、資料を準備していなくて、今日は間に合わなかったのですが、改めてお示しさせていただくようにいたします。

それから、補正でN連をということなのですが、今年の報道、国会での議論を見させていただきますと、今年の補正がどうなるかというのは、実は見通しがなかなか立たない状況で、補正の在り方なども、例年と今年、変わってくる可能性が高くなっております。ですので、補正か当初かというのも、実は例年とは変わってくるかなと思っています。そういう状況でありますけれども、N連の予算につきましても、N協のほうに御要望いただくことになると思いますが、いただいた御要望というのを踏まえて対応していきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

岩上室長、何かありますか。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

NGO協力推進室の岩上です。

読谷山さん、ありがとうございます。今、野村首席からお話ししたとおりなのですが、このODA政策協議会に加えて、連携推進委員会のほうで、同じようにODAの予算、NGOに対する予算についていろいろと意見交換させていただいておまして、補正については、野村首席から申し上げたとおりなのですが、補正、当初に限らず、我々外務省としましては、NGOの皆さんと意見交換、連携を緊密にして、できるだけの予算を獲得するよう努力するとともに、また、最近、ODA予算は非常に厳しくなっておりますので、いろいろな事業機会の多角化であったり、外部資金にアクセスして、そういったところでNGOの強みを発揮できるような取組については、これまでも意見交換をいろいろとやらせていただいておりますが、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

●読谷山（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ちょっとおこがましいことを言いますが、私も総務省にいたことがありまして、したがって、総務省とか、あるいは国土交通省とか農水省とか経産省の補正に関するスタンスといいますか、あるいは作戦といいますか、そういうのも直接、間接にお聞きすることがあるのですが、今年度もそれなりに、今、レディーの状態をまたつくろうというような空気も感じているところでございますので、本当に動き出すと決まってからはすごく早くなる可能性もあると思います。当然、絞り込むという点はあると思いますが、一方で、必ずやるだろうということの下に、結構、各省庁も作戦を組んでいるようでございます。当然外務省さんもそうだと思うのですが、その意味では、本当に、今後、検討を具体化する中で、ぜひNGOとの連携というものも大事な分野として位置づけていただければと思っているところでございます。よろしくお願いします。

私からは以上でございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

他にNGOの方からありましたら、お願いします。

●高柳（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

JANICばかりで申し訳ないのですが、政策アドバイザーの高柳と申します。本職は大学の教員なのですが、私自身、OECD-DACに関わる世界のNGOとの定期協議ということで、DAC-CSO Reference Groupというネットワークのほうにも関わっているわけなのですが、昨年の6月にOECDの発表だと、恐らく2025年のODAというのは、9%から17%減るだろうと。これは世界全体の話ですが、それで、最終的な数字は、今度、4月9日に出てくるという旨の話をOECDのほうから聞いているわけです。もちろん、日本の場合には、為替レートの問題とか、そもそも年度の枠組みが違うということで、それとももちろん、円借款は、また財源は別な形であるということで、そのままこの数字がODA実績に出てくるわけではないということは承知しています。

そこら辺がコメントなのですが、1つ重要なこととして、これは、ODAについて、あるいは、これは私たち市民社会側も、市民の支持をもって成り立っているわけですが、

国際開発協力ということ自体についてのどういうナラティブをつくっているのかということで、最近国際的な議論を非常にしていますので、そこら辺、ぜひ、政府と市民社会と協力するところは協力してということも含めてやっていくことが大きな課題なのかなと思っています。

コメントということではあるのですが、もし何かお答えがあったらぜひということをお願いいたします。

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

ありがとうございます。

まさに国際開発協力のナラティブというのをどう説明していくかということは、今、なかなか国内が厳しい状況ですので、公的資金を使ってODA事業を実施しておりますので、この国内の方々からの支持、支援、理解というのは本当に不可欠だと思っておりますので、国内の皆様にもどのように御説明するのが、ODAを応援していただくことにつながるかということについては、私たちも日々頭を悩ませながら考えてやってきております。

まさにその理解をいただくということについて、我々、一つ手段として、ODAの広報に、私たち外務省もそうですし、それから、JICA広報部の皆さんとも協力しながら広報の強化ということには努めてきておりますので、そういった取組をしていきたいと思っておりますし、また、市民社会の皆さんからも、こういう発信をしたらいいのではないかとか、こういう中身、こういうナラティブがいいのではないかとというような御提案がありましたら、ぜひ、いつでも構いませんので、御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

今、オンラインのほうでメコン・ウォッチの木口様に御質問をいただいているので、まず木口様から、その後に若林様からお話があるということで、よろしくお願いします。では木口様、お願いします。

●木口（（特活）メコン・ウォッチ 事務局長）

時間が押している中、ありがとうございます。メコン・ウォッチの木口です。

円借款についてなのですが、所管としては財務省であろうというのは理解しているのですが、2兆円規模で毎年動いているということもありまして、ODA全体としては非常に比重が大きいので、ここで外務省さんのほうから何かコメントがあればなと思った次第です。予算上の所管の配分ということで、ここで御説明がないのかということだけ確認させていただければと思います。ありがとうございます。

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりでして、我々として、今、当初予算で要求しているのが無償資金協力とJICA運営費交付金でしたので、説明の中に含めておりませんでした。当然、有償資金協力についても、我々、今おっしゃったとおり2兆円規模ということで実施してきて

おりまして、円借款も、今の時代に合わせて少しずつ在り方を変えていく必要があるかなと思っておりますけれども、御指摘のとおり、説明に含めなかったのは、そういう趣旨でございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、最後に若林さんからよろしくお願いします。

●若林（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

もう一点だけ、首席事務官のお話でどうしても紹介したいデータがありまして。

これは、2月に、読売新聞が世論調査を行った結果、どういう分野で日本が貢献すべきかという面白いデータが出ているのですけれども、我々、国際協力が重要だと言いがちなだけけれども、国際協力とは何という話なのです。それよりも、例えば、「途上国や新興国への経済協力」は22%と低いのです。でも、一方では、「気候変動問題、環境問題への対策」が44%、「感染症対策など医療、保健分野での国際貢献」は39%、「法の支配に基づいた国際秩序の維持や強化」が45%と高いのです。だから、具体的に何を我々はやっていくのだということを示していくことによって共感を得る。ですから、国際協力は重要だということも大事なのですけれども、もうちょっとそこを細分化した場合に、我々の強みをどうやって生かしていくかという問いかけ、ナラティブをつくっていくことも重要ではないかなと思っていましたので、一言だけ紹介させていただきました。

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

ありがとうございます。

まさに今挙げていただいた分野というのは、その分野に取り組むことで、日本にとっても跳ね返ってくるということだと思いますので、そこら辺をナラティブをつくる時に強く考えながらやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、時間も過ぎておりますので、この議題はこちらで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、議題2に移らせていただきます。「第20回ODA評価ワークショップの開催報告」になります。こちらも外務省からの提案議題でございます。こちらは、ODA評価室の新井室長より報告をよろしくお願いいたします。

(2) 第20回ODA評価ワークショップの開催報告

○新井（外務省 大臣官房 ODA評価室 室長）

ODA評価室の新井です。よろしくお願いいたします。

本日、報告事項といたしまして、昨年11月に実施いたしました、第20回ODA評価ワークショップについて御説明いたします。

本協議会では、このワークショップについて御報告するのは初めてとなりますが、今回、議題として提案した経緯を御説明します。

このワークショップが第20回の節目を迎えましたこと、そして、第20回ワークショップにおいて、日本が昨年7月に国連で発表しました、持続可能な開発目標（SDGs）に関する自発的国家レビュー（VNR）、こちらを発表いただいた三輪敦子先生、関西学院大学の教授をなさっていますけれども、ODA政策協議会のコーディネーターを担当されている岡島様が所属される、関西NGO協議会の代表理事でいらっしゃいます。これを機会にNGOの皆様にも、私どもODA評価室の活動について御理解を深めていただければと考えました。

では、発表に入らせていただきます。

当室、ODA評価室は、日本のODA評価において、国際社会との連携強化と被援助国政府の評価能力強化を重視してまいりました。2001年からODA評価ワークショップというものを開催しております。

昨年の第20回ODA評価ワークショップは、アジア太平洋評価学会、「APEA」と略称していますが、APEAが東京で主催した第5回APEA大会、この1プログラムとして実施させていただいております。こちらです。今、スクリーンに投影しております。

ワークショップに先立ちまして、APEA大会開会式で、英利アルフィヤ外務大臣政務官が外務省を代表しまして挨拶を申し上げました。その中で、共通の社会課題の解決に向けた評価の重要性、それから、多様な主体と連携、パートナーシップを強化していく重要性を訴えさせていただいております。挨拶の全文はホームページでも公開させていただいております。

私どものODA評価ワークショップは、対面とオンラインのハイブリッド形式で行いました。今までODA評価ワークショップでターゲットとしてきましたのは、アジア・大洋州地域の政府の行政官の方々です。今回、同地域から行政官が31名オンラインで参加されました。また、今回、APEAの大会、APEAというのは評価の関係の国際学会なのですが、ここに参加した研究者の方々、この方々は対面で24名、実務、学術分野の方に参加していただいております。ですから、会場はこのぐらいの大きさだったのですが、前面にスクリーンを掲げまして、他の対面の参加者の方々がテーブルを囲みながら参加いただいた、そういう形式でやっております。

ワークショップに先立ち、私どもは評価に関する日本の有識者の方の座談会動画を撮影しまして、発表用の動画をまとめたのですが、発表ではこの動画を使いながら2001年以来の四半世紀にわたるODA評価ワークショップの活動の成果を総括させていただいて、どんなことをやってきたかということを発表させていただいております。

その中で特に強調しようとしたのは、日本が、APEAの創設を含めて、アジア・大洋州地域の評価の文化、この醸成にどれだけ貢献してきたかということをアピールしております。

また、冒頭でもお伝えしましたとおり、日本が2025年7月に国連で発表した、SDGsに関する自発的国家レビュー（VNR）、これについて三輪先生からの発表をいただいております。

三輪先生の御発表の中では、今回の日本のVNRに対する取組を非常に高く評価していただいております。NGOを含め市民社会の方々からお声を聞く機会を広く長く取り、かつ、そこでいただいた御意見、これをかなり前向きに取り込んだと三輪先生からは発表いただいております。

ワークショップは、前半がODA評価ワークショップ、これまでの振り返り、後半が三輪先生の発表でした。後半がほとんどメインのところもあったのですが、私が前半部分を発表しましたので、そこについてかいつまんでここで共有させていただきます。

当日は先ほどご紹介した動画も流しながら、そこにパワーポイントのスライドも入れて発表させていただいています。スライドもホームページから御覧になれます。今投影されているものですが、これを使って発表しております。

要点を申し上げます。

日本の外務省主催によるODA評価ワークショップは、2001年から25年間にわたってほぼ毎年開催されてまいりました。累計で35か国700名以上の方々の参加をいただいております。

プレゼンテーションにおきましては、日本のODA評価制度、それから、ODA評価ワークショップの発展を牽引してきた4名の有識者の方、パワポに埋め込まれた動画にその方々の動画が入っているのですが、廣野良吉先生、牟田博光先生、石田洋子先生、それから、村岡敬一さん、この4名の方々の御意見を紹介しながら発表させていただいております。この方々のインタビュー動画を通して、本ワークショップの背景、変遷、成果を共有するとともに、APEAとの連携についても紹介いたしました。

第1回のODA評価ワークショップは、2001年だったのですが、2000年の日本評価学会の設立され、政策評価法の制定、これが2001年です。これと時を同じくして、第1回の私のODA評価ワークショップを開催いたしました。

当時、日本において行政機関による政策評価というのは始まったばかりで、それに比べますと、ODA評価は1970年代からやっておりましたので、比較的、制度の整備の実践が進んでおりました。そういったこともありまして、パートナー国の評価能力向上と相互の学習、これを目的としまして本ワークショップが開催されました。

その基本的な考え方としましては、ドナー国とパートナー国の間の対等なパートナーシップ。これは動画の中で廣野先生がはっきりおっしゃっております。これを軸に考えてきました。

本ワークショップの独自性と強みとしましては、ワークショップの第1回から19回まで、今回20回ですので、前回の19回までは、参加者の方々は各国の行政官を中心に考えておりました。その行政官の方々というのは、評価の活用を担当する方々です。多くの場合、決して評価の専門家ではない方々を対象としてきました。今までの取組の中では、過去19回とこの間の20回も含めてですが、評価の担い手と使い手の両方を巻き込む、そういうことで評価の活用を目指していく、そういう考えで取り組んでまいりました。また、

官民両セクターから評価関係者が参加してくださっていますので、そういったところで、ネットワーク構築にも重要な役割を果たしております。

それから、2016年にベトナムでODA評価ワークショップを開催しておりますけれども、この時、第1回のAPEA大会をジョイントで開催していて、今回も同じような形でやっております。そういった機会をうまく使うことによって、私どもはAPEAの発展にも寄与してきたと自負しております。

当初、本ワークショップの参加者の方の関心というのは、日本のODA評価でした。ですが、だんだん経験を重ね、学びを深めていく中で、次第に他のドナー機関による協力、他の国の案件、他の機関による案件、それから、そのパートナー国自体によるいろいろな活動の評価、そういったものに関心の対象が広がってきました。今回の発表では、本ワークショップが国際協力のグローバルな潮流にどう対応してきたかについても紹介をしております。特にSDGs、持続可能な発展のための2030アジェンダ、こちらとの整合性を強調してまいりました。そこでは、SDGsの関連としてフォローアップ、レビューの強化、統計システムの整備、評価能力構築、これらはSDGsの項目にも入っていますけれども、そこが焦点となりました。

また、それに加えて、私どものワークショップの外交的な意義としまして、日本のリーダーシップで研修、専門家派遣、様々なステークホルダーの参加を促しまして、アジア太平洋地域における評価能力構築に大きく貢献してきたと考えております。

このワークショップは、行政評価システムの強化、日本のODAの透明性と説明責任の向上、それから、民主的ガバナンスを支える広範な評価の文化、その熟成に貢献してきたと考えております。国境を超えた連携と制度開発のインキュベーターとして機能しております。APEA自体が、ある意味で、日本の長期的な取組の重要なインパクトであると考えております。日本の評価の枠組みは、自国の評価のシステムの構築を目指すパートナーの国々にとりまして、一つのモデルとなっていたのではないかと考えております。

発表の締めくくりとしまして、これは、私どもが取り組んだ「新型コロナウイルス感染症対策支援の評価」、これも報告書を発表しておりますけれども、こちらがEvalNetというOECDの中にある評価の団体なのですけれども、そこも参加してやっていた国際共同評価、この中で、我々の貢献として発表させていただき、活用されたということも御紹介しまして、このワークショップに参加している方々とも、将来そういうこともやりたいなということをお願いしております。

ワークショップで使用しました動画、資料、それから、有識者の方々との座談会、今、投影されているのは当日の発表資料ですけれども、その他に座談会の動画も入っています。そこで、先ほど申し上げた4名の方々がいろいろなことを語っていらっしゃいます。ポイントは、このパワポにまとめてはいるのですけれども、生の声をぜひ動画のほうで見ていただければと存じます。

当室におきましては、引き続き、ODA評価の分野におきまして、開発協力の主要なパート

ナーであるNGOの皆様も含め、多様な主体と連携し、パートナーシップの強化を進め、日本の存在感を示すように尽力してまいります。

以上でございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、今の報告に対して、NGOの方からコメント、質問などがありましたらよろしくをお願いします。

●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

関西NGO協議会理事の岡島でございます。

まず、第20回ODA評価ワークショップに関する御説明、どうもありがとうございました。

ODA評価室長の新井様からお話ございましたように、私どもの関西NGO協議会の代表理事も登壇して貢献させていただいたことに御言及いただいてどうもありがとうございます。

それから、今回のODA評価ワークショップ後半のテーマのSDGsのVNR、これに関しましては、ODA政策協議会に参加されているNGOも、こういうVNRには関わっておられるNGOが複数ございますし、さらに最近の傾向を申し上げますと、SDGs市民社会ネットワークというネットワーク団体がございますが、そこを通じて、日本の地域の課題、日本国内の地域課題の解決緩和に取り組んでいるNPOも数多くこういうVNRには参加させていただいておりまして、そういう意味では、市民社会にとってとても大事なこのVNRの取組について、途上国の行政官の方々に紹介をいただいたということについて非常にうれしく思うということをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

お願いします。

○新井（外務省 大臣官房 ODA評価室 室長）

今回VNRを取り上げさせていただいたのは、幾つか理由があるのですが、私どもは今まで、ODA評価ワークショップが終わると、アンケートを取って、今回どうだった、次は何をやりたいと聞いていたのですが、その中で、やはりVNRのことというのはたびたび出てきていました。

それから、もう一つ、今回、行政官だけではなくて、研究者の方々の団体であるAPEAとも話をいろいろしたのです。せっかくジョイントでやるので、皆さんの関心はどうですかということを聞いた時には、やはりこのVNRの話は出てきたのです。

おっしゃられたように、日本の取組のここがいいとか、こういう工夫をしているということ三輪先生から丁寧に発表いただいたので、そこは、関心を持っているはずの行政官と研究者の方々には、よい例として伝わったと思います。

以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

他に御質問などはありませんでしょうか。

お願いします。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

NGO側の司会なので恐縮ですが、質問させていただきます。JANICの政策アドバイザーの重田です。

御報告、ありがとうございました。

ODA評価ワークショップの別に印刷されたものを見ると、アンケートがいろいろ載っていますね。これを拝見して興味深く読ませていただきましたけれども、一番最後の部分に、「もう一つの主要な関心領域」として、先住民による評価とかコミュニティ主導・地域主導型開発とか評価におけるセーフガード、能力強化、評価ツールの適応、いろいろここに書いてありますけれども、気候変動対策とレジリエンス、グリーン成長、こういったものの評価は今後どう対応されていくのか。

例えば、JICAさんのほうの環境社会配慮とか、いろいろそういう視点で取り入れて社会評価をしてくれていますけれども、その点、今後、こういう視点についての評価はどうされていくのか。テーマで取り組んでいかれるのか、その辺を教えていただければと思います。

○新井（外務省 大臣官房 ODA評価室 室長）

御質問ありがとうございます。

今読み上げられたアンケートの項目の中にも出ていますけれども、相手側がどのように見るかというところは、とても重要だと考えています。このODA評価ワークショップは、パートナー、被援助国と呼びますけれども、我々はパートナーとしていますが、そことのやり取りなわけです。我々の見方と彼らの見方が違っていたりするかもしれないですし、同じかもしれない。そういったところで、私どもでは、被援助国による評価も実施しています。これは、お金を出して被援助国側に評価をしてもらう。それを、これからもうちょっと強化していこうと考えています。

それから、おっしゃった中では、先住民による評価、これはAPEA、学会の中でもかなり関心と呼んでいるところだそうです。ODA評価室が全くそのとおりにいくかどうかというのは、今、何も言えないのですが、そういったことを重視しようという流れはその学会の中でもありますし、それから、先ほど申し上げたEvalNet、国際的な援助側の評価の団体、横串刺す団体ですけれども、その中でも、このところはかなり注目されている事項です。ですから、そちらに今後重点を置いた取組は何かしらしたいとは考えております。

以上です。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

他によろしいでしょうか。

それでは、こちらの議題は、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございました。

このまま続けさせていただいてよろしいですか。

では、NGO側の司会を担当させていただき、国際協力NGOセンター政策アドバイザーの重田です。ODA政策協議会のコーディネーターもしております。どうぞよろしくお願いいたします。

3番目の議題ですけれども、「OECD-DACの2026年の動き（Peer Review、DAC市民社会勧告の5年レポート、貧困と不平等ガイダンスなど）への対応について」、これについて御質問させていただきたいと思います。国際協力NGO政策アドバイザーの高柳さんのほうからお願いいたします。

(3)OECD-DACの2026年の動き（Peer Review、DAC市民社会勧告の5年レポート、貧困と不平等ガイダンスなど）への対応について

●高柳（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

今、重田さんから御紹介いただきました。先ほどもう質問しましたので、自己紹介は多少いたしましたけれども、JANICの政策アドバイザー、本業は大学の教員ですが、高柳と申します。

先ほど申し上げましたように、OECD-DACと世界の市民社会との政策協議ということが2018年度から制度化されまして、CSO側のネットワークであるDAC-CSO Reference Groupというところでも活動させていただいています。

OECD-DACにつきまして、もちろん、日本は非常に主要なメンバーなわけですし、先ほど予算のお話がありましたけれども、DACの中での圧倒的にODA額が多い主要5か国があるわけなのですが、残りの4か国は、今、ODAの削減を発表しているという状態の中で、本当に日本が、相対的にますます大きな役割を果たしているということはあるのかなということで、今後また出てくるデータに注目したいと思っているのですが、今日は、今年予定されている幾つかの動きについて意見交換をしたいなと思って質問させていただきたいと思います。

具体的に申し上げますと、1つはPeer Reviewということで、これはDACの各加盟メンバーが、建前は5年ですけれども、実態は6年に1回ぐらいで評価を受けるということで、今回のラウンドについては、また枠組みをつくって、それに基づいてやっているということと承知しております。

それと、もう一つのテーマといたしましては、2021年に採択されましたDAC市民社会勧告が、ちょうど採択5年ということで、これは勧告本文に基づいて、今年の夏に5年の実施状

況のレポートが出るということがありますので、その2点を中心に御質問させていただきたいと思います。

1つは、Peer Reviewについて、これは、今、進行中ということなので、これはお答えいただける部分と、今は微妙であって、ちょっとここはという部分があることはもう承知しておりますので、微妙なので今は控えたいというお答えでも結構です。

私どもが知っていることで言えば、既にレビューのチームが立ち上がって、これは世界中どこでもそうなのですが、2つのメンバーとDACの事務局、OECDの事務局ということなのですが、それで枠組みに従って言うと、大体2か月前ぐらいに、特に今回のラウンドについては、3つから5つの長所（ストレングス）と課題（チャレンジ）というようなことに焦点を当てつつやると私は理解しているのですが、差し支えのない範囲内で、5月に日本に来るということの確認も含めてですが、日本における調査の日程とか、フィールド2か所の調査の日程、さらに、これからレポートがまとまってくるという、大体時間的な流れというものはどういうものなのかということを確認し合いたいということです。

もう一つ、先ほど申し上げました長所と課題ということについて、現段階でどんな話合いが進んでいるのか。ちょっと微妙であるということでしたら、それはそれで理解できることなのですけれども、今の段階でどういうことが出てきそうなのかということについて、もしお話しいただくことがあればお願いしたいと思っております。参考までに、長所と課題については、NGO幾つかに対してもアンケートが来ているということとはございます。

2つ目として、DAC市民社会勧告についてですけれども、これは、先ほど申し上げましたように、今年採択5年ということで、実施状況のレポートが大体7月ぐらいに出ると予想されるわけなのですけれども、去年の秋にOECD事務局のほうからアンケートがあったと思います。CS0に対しては、またCS0に対してということでアンケートがあったわけなのですが、そこで何を答えたのかということ、直接お聞きするわけではないのですが、日本政府として、これまでの実施状況についてどのようにお考えなのかということについて、これは市民社会勧告3つの柱、28の項目があって、それを一個一個というわけにいきませんので、非常に絞ってお伺いしたいと思います。

まずは第1の柱、市民社会スペースと第2の柱のCS0に共通しているテーマとして、政策枠組みをつくりましょうということで、残念ながら日本は、今、CS0支援について独立した文書というのではないと思うのですが、今後、そこら辺をどうしていくのかということについて伺いたいと思います。

それから、市民社会スペースにつきまして、これまで、市民社会勧告も、その後、ツールキットが出ていますので、そこでパートナー国政府との対話とか、あるいは、他の援助国、国際機関、市民社会との情報交換、協力行動ということが出ているのですが、これは、実施実績と今後の展望についてどうお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

それから、市民社会支援につきましては、まず、大変残念なことなのですが、ODA全体に占める市民社会支援の割合が、DAC全体で言うと13%ぐらいなのに、日本はいつも非常に低

い数字、1%ぐらいと出てきていますので、そこら辺、今後どうしていくのかということ。

柔軟で予測可能な、できれば、コア支援とかプログラム支援といったようなプロジェクト単位ではない支援ということが提言されているので、そこら辺はどうなのかということ。

それから、あと、パートナー国という言葉はDAC用語では使うわけですが、途上国の市民社会支援の拡充とか途上国の市民社会との政策対話の制度化ということが一つのポイントになると思います。

それから、手続の簡素化も言われているということで、正直言って、これはNGO支援だけではなくて、日本のあらゆる民間支援というのは、他の外国に比べて、いろいろな書式とか証明書類とかどうしても多いという傾向がある印象があるのですが、そこら辺はどうなのかということ。

それから、最後に、先ほどODAについてナラティブの延長で出てきた話だと思うのですが、開発教育・地球市民教育をどのように支援していくのかということがあると思います。

それから、3つ目の柱、これは、先ほどの評価の話とも関わってくると思うのですが、CSOの効果・透明性・アカウンタビリティをどうやって動機づけるのかということのも、市民社会勧告の柱なわけなのですが、これは、当然ながら、日本の外務省のCSO支援の中でも既に行われてきていることなのですが、組織強化支援ということは今後どうしていくのかということをお伺いしたいと思います。

あと、1つお願いがあるのですが、OECD-DACは、Community of Practiceということで、実務者レベルでの意見交換の場、その一方で、市民社会勧告とかの案をまとめることを実質的にやったものが、いろいろなテーマであるわけなのですが、この間、私、市民社会のほうのCommunity of Practice、それから、貧困と不平等のCommunity of Practiceに、パリで対面で参加したものの、それ以上にオンラインのものが多かったのですが、残念ながら日本の政府の方はどなたもいらっしゃらなかったということもあったりしました。

ぜひ、いろいろと、特にパリに行くのは大変なわけですし、オンラインの場合、日本時間で夜遅い時間になってしまうという、いろいろな制約があることは承知しているのですが、そこを少し積極的に御検討いただけないのかということをお願いしておきたいと思います。

最後に、最後の最後で申し訳ないのですが、まだDACでの取組も不十分で、CSOも取組を始めているということなので、今日は議題にするつもりはないのですが、今後、外務省とCSOの間で議論すべきことの一つは、DACそのもののレビューが始まっているということで、これはDACの在り方が変わってくる、あるいは、世界のODAのガバナンスの在り方が変わってくるという話なので、ぜひ意見交換したいなと思っています。

それから、貧困と不平等についても、今年の夏前に、ガイダンスということで、このようにやったらいいですよという文書がまとまるということを知っていますので、また、この点につきましても意見交換をぜひできればと思っております。

ということで、御質問とお願い、それから、今後の課題提起というか、ちょっと幅広く

なってしまいましたけれども、どうぞよろしくお願いしたいと思います。時間をいただきましてありがとうございました。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

では、高柳さんの質問に対して、外務省のほうから、横林国際協力局開発協力企画室室長のほうから、まず御回答ということによろしいでしょうか。お願いします。

○横林（外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長）

御紹介いただきました、開発協力企画室の室長をしています横林といいます。よろしくお願いします。

いろいろとご質問をいただいたと思いますが、私のほうからは手短にOECD-DACの対日審査に関してお話をしたいと思います。

御指摘にありましたとおり、大体5年周期でやっていますが、日本は6年ぶりの審査となります。前回2020年にやったものを6年ぶりにやるということです。スケジュール的に申し上げますと、セルフ・アセスメントの提出が3月末頃のタイミングで行うことになっていて、実際に東京に来て審査をするというのは、恐らく5月の中旬か下旬か、途上国のフィールド調査の日程と調整をしているところでして、日本での審査が先になるのか後になるのかによるのですが、そういう感じで5月となっております。

今回OECDからは、6月の頭ぐらいに1か国を現地のフィールド調査、もう1か国はオンライン調査でよいと言われています。2020年の審査時はガーナとカンボジアだったので、当然同じ国にならないように、地域バランスも考えながら、こちらからこの国はどうですかというようなことをやり取りしながら対象国を決定しつつあるというタイミングで、まだこのタイミングではフィールド調査国を申し上げられないですが、そういう状況になっております。

調査団は、DACの事務局に加えて、イギリスと韓国が、これは本国ベースの場合もありますし、パリにいるOECDの代表部の中から出張者が出てくるということも聞いておりますので、いずれにしてもイギリスと韓国が日本に来て、フィールド調査まで一気通貫で見えていくということになっております。

セルフ・アセスメントはもうほぼ案としてできていまして、最後のファインチューニングをやっているところです。御承知かもしれませんが、このセルフ・アセスメントの位置づけというものが、まさに先生がおっしゃっていたように、我々としての長所、課題が何でということで、自分たちで提出する項目を選べると。何がチャレンジングで何を達成したと思っているか。6年前に勧告を受けた時からの一番大きな変化は大綱を改定したということだと思うのですが、2023年に大綱を変えて、その新しい大綱に基づいて具体的に新しいオファー型の取組やJICA法改正等、売りとなるようなところを長所として書いています。

毎回勧告を受けて、なかなか我々として達成できていないところは当然あるのですが、それは課題のほうに置いておいて、我々としては、長所は大綱を大きく変えたことやそこ

でうたっているオファー型協力を今後積極的にやっていきたいというところだと思います。

オファー型協力とも直接または間接的に関係しますが、ODAに比較しても民間資金がたくさん色々な形で途上国に流れているという現実を捉えて、JICAの海外投融資等がODAとして触媒機能を果たし、現地の金融機関や民間企業の資金が流れるような形でJICA法改正をしたということも一つ長所として言えると思っています。長所と課題というところには直接的には入らないにしても、日本独自の考え方として昔からよく言っている円借款の位置づけといたしますか、借款はもちろんフランスやドイツ等もやっていますが、日本のODA全体の中で借款は6割という大きなポーションを占めており、そこは日本が開発を独自にやってきた時の経験を踏まえて、途上国のオーナーシップをしっかりと育てていく上で円借款のモダリティとしての有効性というものを、我々として認識しています。

ともすると、DACの中だとヨーロッパ勢が多いので、ヨーロッパは無償資金協力が中心ですから、コンセSSIONナルとかグラントとか、そういったことだけがODAであるべきだというような議論に流れることはよくあります。我々としてはいやいやそうではないでしょうと、貧困削減だけではなく質の高い成長という点での円借款の有効性ということも申し上げております。

課題という点では、GNI比0.7%目標やアンタイド化については常に指摘をされ、当然ながらそれに対する努力はしておりますけれども、特にODAの額に関してはGNI比0.7%を達成したことはありませんし、2024年の開発協力白書で、その時には2022年の数字だったと思いますけれども、0.44まで行ったというのがありこれが史上最高でした。これが2023年にまた0.39に戻ったということがあって、DACのメンバーの中では第13位という位置を占めております。

引き続き努力はしておりますが、ウクライナの関係で軍事費を捻出するためにODAを削減しているようなヨーロッパの国がありますし、USAIDを解体したアメリカのように大幅に援助量を減らすというような政策転換をした国もある中で、そういったものが、先生も先ほどおっしゃったように、DACそのものの位置づけ、DACは何のためにあるのか、DACそのもののレビューをしないと途上国の信頼を確保できないのではないかという問題意識からDACレビューが始まったと私は認識しております。そういう中での対日審査ということで、今申し上げたようなセルフ・アセスメントを出させていただこうと思います。

セルフ・アセスメントを出したとしても、事務局からその中で5つぐらいの分野の指定があって、そこについて掘り下げて議論したいと言われるそうです。なのでせっかく書いた内容を全部フォローしてもらえらるわけではなく、蓋を開けてみないと、何が実際に5月の対日審査でのディスカッションのテーマになるかまだ分からないという状況でございます。

先生もおっしゃっていましたが、日本のNGOの方々にもアンケート調査がDACから行って、日本のODA、政府がやっているODAをどう評価しますかといったところもDACの事務局が情報を収集して、NGOのみならず民間企業とか国際機関とか、日本がODAをやっている時によく連携をしている国際機関にも意見を聞いていると承知していますので、そういっ

たものがトータルとして、日本のODAに対する評価みたいな形で声が届くことになると思います。それと我々の東京でのディスカッション、フィールド調査を含めてトータルで審査され、10月にパリで最終的な対日審査の報告会が行われます。

10月の前にDAC側が作る報告書案ができるらしく、パリに行ってディスカッションをする前に、ここの書きぶりは事実ではないなど、細かなやり取りをやった上で、パリに乗り込んで議論をするという段取りになっております。

全てお答えできていないとは思いますが、そんな感じかなと思っております。よろしいでしょうか。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございます。

では、あと、NGO協力推進室長の岩上室長のほうからお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

NGO協力推進室の岩上です。

高柳先生から論点として挙げていただきました2つ目以降のところで、まず市民社会政策の部分についてでございますけれども、外務省としましては、開発協力大綱において、NGOをはじめとする市民社会を戦略的なパートナーとして位置づけた上で、市民社会の能力向上を支援したり、支援スキームの不断の改善等によって国内外の市民社会を通じて実施する開発協力をさらに強化していく方針を明らかにしているところであります。

御紹介のありました新たな政策文書という形での枠組み策定は現時点では予定しておりませんが、我々としましては、外務省とNGOの具体的な連携を実態面で着実に積み上げていくことが最も大事だと考えております。NGO連携の3本柱であります資金協力、能力強化支援、そして、今回のこのODA政策協議会を含む対話について、引き続きNGOの皆様とよく議論しながら連携を深めていきたいと考えております。

それから、第1の柱、市民社会スペースについてでありますけれども、パートナー国政府との政策対話で市民社会スペースの問題を取り上げているのか、他の援助国や国際機関と市民社会スペースについての情報交換、協調行動についてということで論点として挙げていただきましたが、被援助国政府との政策対話における議論の中身については言及することは差し控えたいと考えておりますけれども、御存じのとおり、DACにおきまして、他の援助国や関係者との間で市民社会に関する意見交換を行っている点は申し上げておきたいと思っております。

それから、対市民社会支援の割合でございますが、2国間ODA、国際機関経由やNGO経由など、それぞれの強みを生かして、これらを組み合わせてバランスよく途上国における効果的な開発協力を実施していくことが重要であると考えております。

NGO向けのODA予算に関しましては、外務省として、この20年間で、多い時で実績を約12倍に拡大してきているところでありまして、今後も必要な支援を確保できるよう努力していきたいと考えております。

それから、より柔軟で予測可能なコアプログラム支援への移行可能性ということで、日本のNGO向け支援としましては、日本NGO連携無償資金協力(N連)による社会経済開発支援、また、ジャパン・プラットフォーム(JPF)を通じた緊急人道支援がございますが、いずれもプロジェクトベースのものであります。昨今の国内外の情勢に鑑みまして、ODAの意義や具体的用途はこれまで以上にしっかりと説明責任を果たしていく必要がありますので、現在のプロジェクトベースによる拠出が妥当であると考えております。

それから、パートナー国の市民社会支援の拡充、それから、パートナー市民社会との政策対話の制度化についてでありますけれども、開発途上国のNGO等との連携は、開発途上国の経済社会の開発だけではなく、現地の市民社会やNGOの強化にもつながると考えております。日本政府は、主に草の根無償資金協力(草の根無償)を通じて開発途上国の現地NGO等が実施する経済社会開発事業を支援しております。

また、草の根無償との関連でも、現地市民社会、組織との意見交換を日常的に行っております。御指摘のような制度化された場ではありませんけれども、日頃から行っている意見交換の機会を有効に活用しながら、さらなる連携強化に努めてまいりたいと思います。

それから、手続の簡素化についても提起いただきました。開発協力大綱におきましても、不断の改善に努める旨の記載がございますけれども、当室で所掌しておりますN連、また、JPF事業に関しましては、連携推進委員会やJPFの各委員会、また、いろいろな非公式の意見交換の場で議論を重ねまして、制度改善に毎年努めております。公的資金を原資とすることから、しっかりと説明責任を果たしていく必要がありますので、一方で、手続面での合理化を可能な範囲で進めることで、効果的かつ効率的な事業が実施できるよう、引き続きNGOの皆様とも緊密に連携して改善に取り組んでいきたいと考えております。

それから、開発教育・地球市民教育支援の可能性につきましては、先ほど申し上げた能力強化支援としてのN環(NGO活動環境整備支援事業)を活用していただいております。また、様々な事業を通じてNGOによる開発教育を支援しておりますので、引き続き有効活用していただきたいと思います。

それから、私から最後に、先生からいただきました、CSOの効果・透明性・アカウンタビリティの動機づけとしての組織能力強化につきましては、外務省において、先ほど申し上げたN環を通じて、NGO職員の研修であったり、NGOの組織基盤強化に向けた調査研究など様々な機会を提供しておりますので、こうした既存のスキームを活用して、いいものにできればと考えております。

私からは以上です。

●重田((特活) 国際協力NGOセンター(JANIC) 政策アドバイザー)

ありがとうございます。

高柳さんのほうからはありますか。

●高柳((特活) 国際協力NGOセンター(JANIC) 政策アドバイザー)

いろいろと詳細にお答えいただいて、本当にありがとうございます。

特に、Peer Reviewについては、セルフ・アセスメントがどういう状況になっているのかということは当然気にかけておりましたけれども、結構御説明いただきまして、ありがとうございます。

あと、市民社会勧告につきましても、CSOの立場からすると、私たちとしては、やはりプロジェクトベースを超えた支援ということをお願いした部分はあるのですが、ただ、これは実はヨーロッパの国の中でもそれぞれの国の財政ルールとかいろいろな縛りがある国があるというのは承知していますので、すぐに外務省だけの決断でできること、そうではないことがあることも承知していますけれども、また意見交換をしながら、より市民社会の側で使いやすいものにしていきたいと思っています。

政策文書について1つだけお願いしたいのは、戦略的パートナーというのは、もちろんDACの市民社会勧告の中にもストラテジックという言葉が使われていたかどうか厳格に調べないといけないのですが、国際開発協力における実施のパートナーということははっきり入っています。その一方で、独立した独自のアクターというようなことも入っていたので、できれば、今後、何かの機会にその文言は入れていただきたいということはお願いしたいと思います。

最後に、Community of Practiceにぜひ出ていただけないかなという点につきましてはいかがでしょうか。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

こちらは、横林室長から回答をよろしいですか。

○横林（外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長）

これはCSOの方々を対象にしたOECD-DACとの対話ですか。

●高柳（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

いや、Community of Practiceは、基本的には、各国の政府の実務者です。プラクティスのコミュニティですから。それで、市民社会は、Community of Practiceが、今アクティブなのは3つだと思うのですが、そのうちの市民社会に関しては、当然市民社会マターですが、ただ、2日間の日程で6つとか8つとかセッションをやる中で、2つか3つのセッションを市民社会の人にもオープンにするので、ぜひ参加してくださいというような形で、貧困と不平等についても同じような形で、2日間の日程とかで、各国政府の貧困と不平等の専門家が集まってきてやっているというようなことで、基本的には政府の実務者レベルのものです。

ただ、あまり細かい議事録を作らないとかそういうことで、形式張らないでやっているものとして私は認識していますので、できれば、大変いろいろな現実的な制約があるわけなのですが、外務省なりJICAさんなりの御専門の方が都合がつく範囲で出ていただけないかなと考えております。

○横林（外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長）

本当に認識不足ですみません。パリにある我々の代表部からも、私のところまでこういう会合があるからぜひ政府レベルで出てくださいますとか、そういう相談を受けたことがなか

ったり、どちらかというDACの毎月やる会合やハイレベル会合等はもちろん相談があるのですけれども、ちょうど今年は10月に対日審査のレビューがパリであるということもあって、その日程とかぶらないのであれば、その前になるのか後になるのか分かりませんし、またテーマごとに違うかもしれませんが、これは毎年やっているということですね。

●高柳（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

もちろんテーマごとにあるものなので、それぞれのサイクルがあるわけなのですが、年に2回ぐらいやっているのだと思います。

○横林（外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長）

分かりました。前向きに考えたいと思います。

●高柳（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございます。

他には、このDAC関連の御質問はありますでしょうか。

特にありませんでしょうか。

いろいろと御質問を高柳さん、ありがとうございました。横林室長と岩上室長もありがとうございました。

Peer Reviewについて全体像が分かってきたと思いますけれども、引き続き、DAC市民社会勧告についてのフォローアップと、特に、市民社会への支援ということで、柔軟な御対応を今後ともお願ひしたいと思います。

あと、最後のCommunity of Practiceへの御参加もぜひ御検討いただくということで、今後ともよろしくお願ひいたします。

●高柳（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

あえて申し上げれば、DAC レビューについては、非常に大きなODAのガバナンスの問題だと思いますので、また、どういう形になるか分かりませんが、意見交換の場と考えておりますので、よろしくお願ひします。

○横林（外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長）

すみません。時間が長くなりますけれども。

DAC レビューは本当にオンゴーイングで、10月に、年末に向けて何らかの回答というか、どういう形のレビューをしようかという回答が出るのではないかと。要は、今年中に出そうとしているということかだと思います。タスクフォースが4つあって、御存じかもしれませんが、1つはDACとしてのレゾンデートルである毎年のデータをどう正確に出していくかというデータの出し方。特にパートナー国を意識した、途上国を意識したデータの出し方をどうすべきかということ。

それから、卒業クライテリアです。1人当たりのGNIで見た時に、既にプロバイダーとして振る舞っている例えば中国やインドネシアやブラジル等も被援助国として入っているわ

けで、そういった国を卒業させて、でも同じクライテリアだけだと大洋州や脆弱な国も一緒に卒業してしまうので、そこをどうするかという卒業クライテリアの話。

あと、途上国の声をいかに反映させるか、DACだから完全にクローズドな世界で議論していますが、そこに途上国の声をどう反映させるかという話。

それから最後は、いろいろな資金が途上国に流れているので、それをTOSSDのようなツールを使って、ODA以外の民間資金等も含む形で、途上国に実際にどれだけのお金が流れているのかを捕捉する。それをDACのマネートとしてやるのかどうかと。今言った4つぐらいのことを焦点に議論が進んでいるところです。

●高柳（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

私も同じ情報を持っております。実は、世界のCSO側からの提言にちょっとかかっておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

では、時間も迫っておりますので、次のNGO側の議題に移りたいと思います。

4番目の議題です。「トーゴ共和国に対する無償資金協力『経済社会開発計画（治安対策用車両）』に関する書簡の署名・交換」、これについて、アフリカ日本協議会の共同代表・国際保健ディレクターの稲場さんのほうからお願いいたします。

(4) トーゴ共和国に対する無償資金協力「経済社会開発計画（治安対策用車両）」に関する書簡の署名・交換

●稲場（（特活）アフリカ日本協議会 共同代表・国際保健ディレクター）

稲場でございます。よろしくお願いいたします。

今日は国別三課の門脇様にお越しいただきまして、どうもありがとうございます。

この件なのですけれども、私のほうから全般的に御説明させていただきます。以前、準備の会議の際にいろいろとお答えいただきましたので、それを踏まえて多少アップデートしておりますので、よろしくお願いいたします。

外務省のウェブサイトによりますと、2025年10月10日にトーゴに対する無償資金協力で、治安対策用車両ということで4.02億円の無償資金で治安対策用の警察車両を供給するという案件が、もう既に実施段階に入っているという話を伺いました。これに関しまして、この協力というのは、「国境管理や国境を越えた組織犯罪などの課題への取組」ということであると聞いております。

これは、もちろん国別三課の皆様におかれましては当然御存じかとは思いますが、2024年5月に、同国では、大統領の選出方法を間接選挙に変えると。あと、もう一つは、大統領の地位を事例的なものにし、なおかつ、閣僚評議会代表、いわゆる総理大臣のような立場になりますが、こちらの総理大臣のほうに国政運営の権限を集中させるという憲法改正を行ったわけです。

25年に、これまで大統領をしていたフォール・ニャシンベ前大統領が閣僚評議会代表に

なったということになっているかと思います。同大統領は、8月のTICAD9にもお越しにいたっているかと思いますが、これに関しまして、この5月、6月に、Z世代などの若者中心の反対運動が生じて、かなり大きな運動になったというところがございます。

これに対して、同国の治安部隊、これはトーゴの国軍憲兵隊というものになりますが、こちらが介入をし、反対運動側に未成年者1名を含む7名の死者が出るに及んだということなのですが、アムネスティ・インターナショナル報告を読みますと、この死者というのは、ある種、デモの最中にそれを鎮圧するために、いわゆる治安部隊が介入して、それで殺されたわけではなくて、その後、いわゆる逮捕・拘禁があり、そこで拷問の結果として殺害をされ、なおかつ、この死体が川に流されて、どこかに引っかかって分かったというような話で、かなりひどい話であるということが明らかになっているわけでございます。

さらに、この上記死者以外に少なくとも6名の行方不明者が出ている。そういう意味では、アフリカでもいろいろな国でいろいろなことが起こりますが、その中でもかなり問題のあるような事態であったということなのです。これが2025年の5月、6月でございます。先ほど御説明しましたように、この案件が決まったのは10月で、この事態が起きてから5か月もたっていない状況で、いわゆる、この国の治安当局に対して治安警察車両を供給するという、ある種、我々からすると若干問題があるのではと思わざるを得ない案件ということになるかと思います。

これに関しまして、もちろん、こちらとしてはウェブ等でも読ませていただきまして、これは基本的にはトーゴ北部のほうに張りつけるもので、サヘル地帯の不安定化を受けた避難民の増加等で脆弱性が高まっているのでといった理由づけはあるのですが、ただ、外務省のウェブを見ましても、この提供されている警察車両は、国境警備等の用途に限定して使われるとは書いていないわけです。何かそのように書いてあるものがあるのかもしれませんが、ウェブだけを見るとそのようには見えないということがあります。

反対運動は、現在鎮静化はしているわけですが、それだけひどい目に遭えば沈静化するだろうと私も思いますが、ただ、問題が解決したわけでもなく、また、Z世代などの不満が解消されたわけでもないということで、再び統治体制改革や民主化などを求める運動が生じた場合に、我が国のODAによって提供した警察車両が、同様の形で同国の治安部隊が使用して、逮捕・拘禁や運動参加者の殺害等を行うおそれを否定できないという状況にあるかと思います。

さらに、これらの警察車両の動画や写真等が撮影された場合、最近はSNS等でそういったものが出回ることがあります。いずれにせよ、現状、トーゴ国軍憲兵隊もトヨタ車両を使っていますから、そういう意味では、日本政府が新たに供与した車なのか、もともと彼らが持っていた車なのか、写真を見るだけでは分からないとは思いますが、ただ、実際にこういった動画や写真等が撮影されてSNS等で公表されるというようなことになった場合には、同国においてこうした事案が生じるリスクというのは容易に予測できるわけですので、なぜそういった国に警察車両を供給したのかということで、日本のODAが非

難されることにもなりかねないということで、我々としては、その点からもかなり懸念をしておるわけでございます。

そういったところで、外務省への事前質問をさせていただきまして、その後、いろいろ御説明もいただいたので、ある程度のところは分かったのですが、追加的に伺ったことがございます。

先日の外務省の御説明では、警察車両は、国軍憲兵隊ではなく安全保障・市民保護省に供与するということでありました。ただ、これを実際いろいろ調べてまいりますと、例えば米国国務省の「海外安全対策協議会」、これは日本の海外安全情報みたいなものを提供しているところでございますが、こちらの報告書を見ますと、トーゴでは国軍憲兵隊と警察はしばしば協力して業務を担う。また、軍人・軍属も安全保障関係の業務については憲兵隊や警察と協力をしている。国軍憲兵隊それ自体が、法執行と国内安全保障業務については、安全保障・市民保護省にも報告義務を持つことになっているということで、この3つの機関は極めて関連性が強いということが記述されているわけです。これを見ますと、この安全保障・市民保護省に車を供与したからといって、必ずしも、これがトーゴ国軍憲兵隊によって使われないとも限らないということがあるかと思えます。その点で考えますと、やはり、そういった可能性やリスクについても検討する必要があるのではないかと思います。ですが、この辺の検討をされているかどうか。これが1点でございます。

2つ目ですが、先ほど申し上げたように、いわゆる、統治体制改革への野党や若者の不安は解消されていない。そもそも問題も解消されていないということで、同じような事件が、例えば今年の6月に1周年ということで繰り返されるリスクもあるのではないかと思います。これについてどのように分析をされているのかというのが2点目。

3点目ですけれども、実際にそういった事件が生じる可能性はあるのではないかと、こちらとしても思いますが、見解を教えていただけると助かりますということでございます。

4点目は、若干話が異なりますが、実際に、これは外務省のウェブサイトにあるとおり、トーゴ北部に供給された場合については、これはこれで別の問題が生じるのではないかとというのが4番でございます。

戦闘行為に利用される可能性が出てくるのではないかとということです。つまり、トーゴ北部というのは、これはまた御存じのとおり、ブルキナファソから、様々なイスラム聖戦主義勢力から、バンディットと言われるようないわゆる無法な武装勢力まで含めて、多様な勢力がトーゴに浸透を図っているわけでございます。この点で、例えば、昨年4月には、トーゴ国軍の軍事拠点に対して、イスラム・ムスリム支援機構という、いわゆるイスラム聖戦主義勢力になりますが、これがドローン攻撃を行うという形でイスラム勢力と政府軍治安部隊の紛争が続いているわけです。

この点で考えますと、本件無償案件によって提供される警察車両が、イスラム勢力との戦闘行為に使用される可能性があるのではないかと、そういった話も出てくるわけでございます。ですので、この車両が、トーゴ北部に供給された場合において、それはそれで問題

が生じるのではないかという話でございます。

この点で考えますと、我々としましては、いわゆる、トーゴに関しましては、警察車両の提供など治安に関わる協力はなるべく控えて、これまでやってこられたような、教育や医療や農業、水衛生といった治安以外の領域を中心に行うべきではないかというのが一つ、どう思われるかをお伺いしたいという点でございます。

あと、もう一つ、警察車両の供与ということに関しましては、治安に関わる無償資金協力で、実際このような、割と直近の過去にこういった事件が生じた国というのは結構あるわけです。そういったことで考えますと、例えば警察車両の供与といったことに関しましては、何らかの条件づけが必要なのではないかと。そうしないと、逆に言うと、相手国の2世代から恨まれることにもなりかねないということで、過去の10年以上複数政党制民主主義が適切に機能しているとか、あるいは、過去5年以上警察等による暴力行使や拷問等で複数の死者が出ていないとか。あるいは、警察において汚職腐敗や過剰な暴力行使の傾向といった問題が相対的に軽度で、これらを規制する法令や独立した監査システム等があり、それらが適切に執行されている。こういったようなところに、例えば治安警察車両を提供するというような形で、何らか条件づけをしたほうがよいのではないかと。

逆に、こういった条件づけをしていれば、トーゴ共和国のような国から警察車両が欲しいという願いがあった時に、我が国ではこのようにしておりますということでお断りすることもできるでしょうし、そういったような形で、不適切な形で使われないように、あるいは、いわゆる拷問とか人権上問題のあるようなことに、こういった警察車両が使われないように、様々な形で歯止めをかけておくということは必要なのではないかとということの問題提起するということで、今回、こちらのほうの議題を提案させていただきました。よろしければ教えていただければということで、よろしくお願いいたします。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございます。

では、引き続き、稲場さんの質問に対して、外務省のほうから門脇国際協力局国別開発協力第三課首席事務官から御回答いただきたいと思います。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

この案件に関しては、まず、議題の背景等を御説明いただいてありがとうございます。大変よく分かりました。

幾つか御質問いただいた点についてお答えいたしますと、まず1点目、この車両が軍によって使われるのではないかとということなのですが、この件、まだ車両自体は供与してなくて、これから恐らく調達になってくるのですけれども、供与先については、うちの担当官から申し上げたかもしないですが、国家警察に渡すということになっています。その用途についても一応確認はしていて、例えば、国境犯罪とかテロ対策に使いますということを確認しているというところでございます。

あと、政府間でも、これは過去にももしかしたらここの場でも議論があったかもしな

いのですが、例えば適正使用とか軍事的な用途に使っては駄目ですといったところ、ここは政府対政府の文書の中でも確認しているところでございます。なので、それである程度、一定の歯止めはつけていますので、そこは、こういう軍によって使用されるということは、我々としては基本的に想定していないところでございます。

ただ、これは、この件に限らず、どの案件でもちゃんと適正に使われているかというところは重要だと思いますので、実際にこれを供与した後というのも、大使館を中心にフォローアップして、例えば軍事的な目的で使用されていないかどうかとか、その辺のチェックというのはやっていかないといけないかなと思っているところでございます。

2点目のZ世代のところの分析をどうやっているかという点です。

これは、実はトーゴに限らず、アフリカだけではないかもしれませんが、このZ世代の動きというのは、なかなか難しいところがあるなと思っていまして、これは来年1年後に何か起こるかという、なかなか断言するのは難しいのですが、ただ、我々としても、このZ世代、トーゴに限らず様々な世代がSNS等々でどういう動きが、この前のような暴動のような動きとかもあるというのは承知していて、そこは引き続き分析をしているところでございます。なので、政府に対してどういう不安を持っているとか、これは、いろいろな記事とかにも、トーゴに限らず出てきていますので、この辺をフォローしながら、しっかり調整分析をしていかないといけないところだなと思っているところでございます。

あとは、警察車両が暴力行為に使われることがないのかといったところも御質問があったと思うのですが、こちらについても、先ほど申し上げましたとおり、非軍事利用とか適正使用のところを確認して、あと、フォローアップでしっかり確認していく、ここに尽きるのかなと我々的には思っているところでございます。

トーゴのところで、治安協力ではなくて、もうちょっと教育とか医療とか農業とか水衛生とか、ここでやっていくべきではないかというところにつきましては、確かにトーゴが置かれている開発課題というところを考えると、御指摘いただいた、教育、医療、農業、水衛生、持続可能な成長にとって、いずれの分野も非常に重要だと思っています。なので、この分野についても、技術協力だろうが無償資金協力だろうが、何らかの形で引き続き支援をしていきたいと思っております。

サヘル地域、なかなか難しい地域でございます。稲場さんからも御指摘いただいたとおり、治安の問題、イスラム過激派勢力などもそうですし、様々な治安に関わる場所があるので、ここの持続可能な成長を実現していく観点から、我々はよく「平和と安定に向けた支援」と言っているのですが、ここのところも何かぜひアフリカでもやっていきたいなと思っているところではあります。

なので、しっかりフォローアップするとか、その辺を気をつけながら、こういう平和と安定の分野についても、可能な支援というのは行っていきたいなと思っているところでございます。

最後の条件づけ、こういう警察車両供与案件に条件づけすべきではないかというところ、これは、民主主義とひとくくりにしてもなかなか難しいところであるので、統一的な基準というのを設けることは難しいなとは思ってはいるのですが、開発協力大綱で一定の歯止めというのは実はかかっている、人権を尊重しましょうとか、軍事的用途とか国際紛争助長は駄目ですと記載されていることもありますので、この辺の原則にのっとってしっかりやっていく、これがODAを実施していく上でも重要なと思っているので、まずは、大綱の原則に基づいて、かつ、大使館であろうが我々外務本省であろうが、そのフォローアップをしっかりやりながら、案件形成、案件の運用、あと、PDCAサイクルをしっかり回していくところ、ここまでやっていくということが重要なと思っているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

では、稲場さんのほうから。

●稲場（（特活）アフリカ日本協議会 共同代表・国際保健ディレクター）

ありがとうございます。

よく分かりましたが、1点伺いたいこととしまして、なぜ、これまでトーゴに関しては警察車両の供与というものはしていなかったのに、今回については急にすることになったのか。これが1点。

もちろん、要請されたからということはあると思うのですが、あと、もう一つは、ギニア湾岸諸国を見ても、北部において紛争が起こっているのは全ての国においてそうであるということですね。なおかつ、トーゴと比較してガバナンスのよい国はたくさんあるわけです。ガーナのほうがガバナンスはよいと思いますし、ベナンのほうがガバナンスはよいと思いますし、そういったことで考えますと、より相対的に警察車両を供与しても、いわゆる、警察車両を供与したところで、そういった、いわゆる市民の虐殺等には使われないであろうというような国は、他の国にはもっとあるわけです。例えば、ガーナでは恐らくそういうことはあまりないでしょうし、あるいは、ベナンでもそういうことはないだろうと思われるわけです。

ところが、このトーゴという国に関してのみ、逆に言うと警察車両を供与しているということに関しては、若干違和感があるわけです。そもそも、このトーゴという国は、御存じのように、60年代の後半以降、いわゆるエヤデマ家の父子による独裁体制というのがずっと続いている。これは、アフリカ現代史をやっている人はみんな知っていることでありまして、なおかつ、2025年の5月、6月にこういった虐殺事件が生じている国に対して提供するということですから、これは4か月しかたっていないわけです。しかも、その事件について何ら総括があったわけでもないという状況です。

そういう点で考えますと、ある種、要請されたから出しますという話になっていると困るなと思っております。どこの国にも実際に警察車両のニーズはあるわけなのです。その中で、なぜ、他の国ではなくトーゴという、ガバナンス上問題が以前から指摘されている

国、なおかつ、父子で大統領職を継ぐということが行われ、相対的に民主化の程度も弱いとされているこのトーゴという国に。

これは、別に私どもはトーゴに偏見があるわけではなく、例えば、トーゴのロメには、現状、西アフリカの非常に大きな航空会社が本社を置いていますし、ナイジェリア等の資本を中心とするエコバンクという大きな銀行もロメに本店を置いているわけです。いわゆる、経済ハブとしての位置づけというのもロメを持っているわけでございまして、こちらが聞いている範囲のいわゆる独裁ということと、最近のそういった動きというものは相対化して見る必要があるということ自体は、こちら也十分分かっているわけです。

ただ、政治的に見た時に、実際にこのような独裁体制を延命するような形での改憲が行われ、なおかつ、若い世代を中心にこれに対する反発が非常に強くあって、その上で拷問・虐殺事件がごく最近にあったわけです。これを考えると、他の国に供与していない警察車両をなぜトーゴに供与するのかについて非常によく分からないところがあると。さらには、日本の大使館はトーゴにないわけです。

この点で言いますと、若干違和感がぬぐい去れないわけなのです。このあたりに関しまして、もちろん、要請されたからというのはあるとは思いますが、他の国から要請がなかったからとあると思うのですけれども、要請があれば警察車両を出すとなると、それはそれでちょっと困るのではないかというのが感想としては思っているところでございます。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

お願いします。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

ありがとうございます。

稲場さんがおっしゃるとおり、まず大原則として要請があった、これは間違いのないところでございます。

もう一つ、先ほど申し上げたのですけれども、サヘルの平和と安定について何かできないかなというところ。これは、JNIMとかあの辺の活動が活発になってから、国別三課としてもいろいろこれまでも考えてきたところでございます。

実は、警察車両ではないのですが、様々な形で、国境管理とかの支援というのはトーゴ以外の国でも行っているところでございまして、その一環の中で、トーゴについても何か手当をしておいたほうがいいのかという議論もございまして、今回、このケースでは、向こうの要請もあったこともあって、それと相まって、2つ相まって、今回、国家警察に対して、テロ対策とか国境犯罪に対する対策として警察車両を供与するという形になったので、サヘル地域の平和と安定という全体のピクチャーの中で、今回こういう案件形成をさせていただいたというところでございます。

なので、もちろん、こういうトーゴの政治情勢とか、まさに、先ほど稲場さんがおっしゃったようなトーゴの歴史的なところ、こちらについても我々としても十分認識はしているところなのですが、平和と安定をいかに後押ししていくかというところで、今回この案

件をさせていただいたというところが実際のところでございます。

●稲場（（特活）アフリカ日本協議会 共同代表・国際保健ディレクター）

ありがとうございます。

こういったサヘルの問題については、例えばTICAD7、TICAD6でもいろいろ議論されたところだと思います。さらにその上で考えた時に、ニジェール、マリ、ブルキナファソが現状どうなっているのかということを考えると、これはまた非常にリスクがあるわけですね。実際のところ、これらの国々はECOWASをやめてしまい、アフリカ連合からも停止をされてしまい、現状では、どちらかといえばロシアに近づいていると。我が国が供与した様々なものも、例えばそちら側に行っているわけですので、この点で考えますと、非常にこれは難しいです。

この難しいという状況の中で何をするとといった時に、いわゆるトーゴが要請したからということに加えて、例えば、アフリカ連合との間でどういう議論があって、その上で、それがどういうメリットがあってというような文脈でこれが出てきているのか、それとも、ニヤシンベ大統領がわざわざTICADに来てくださったので、それでということもあるのではと。そのように思わざるを得ないところがありまして、いわゆる、統合的なサヘル治安対策の文脈の中で、トーゴに警察車両を供給するということがどういう意味があるのかということについての何らかの戦略文書が出ているわけでもないですね。このあたりということで考えると、ちょっと分かりにくいわけです。

例えば、アフリカ連合との協定に基づいて、これこれこうであると。だからこうしたのであるとか、そういうことが全体として分かるのであれば、こちらとしてもある程度評価もできるのかもしれないのですが、現状では、そもそもトーゴに警察車両を差し上げますという話でしかない。それしか情報が出ていないので、何かあった時に、こちらとしても、いやいやこうですからと。そちらの立場に立っても説明がしにくいところがどうしてもあります。そのあたり、少なくとも、よりしっかり情報を出していただくということは非常に大事なのではないかなと思っていますところでございます。

取りあえず、私以外の方もいろいろ質問とかがあるかと思いますので、よろしくお願いします。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございます。

他に、この件に関して御質問のある方がいれば。

高柳さん、お願いします。

●高柳（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

何回もすみません。高柳です。

いろいろと御説明いただきまして、ちょっと感じていることとして、警察支援というのは、ガバナンス支援では市民警察支援ということで、注目されるテーマでもあるわけなのですが、それこそ稲場さんが指摘されているような危険も持っているということで、どの

ようにやっていくのかは非常に難しいことだと思います。

ただ、警察部門というのは、民主化という文脈の中で支援の仕方によって、支援の仕方があることではあるわけなのですが、ただ、やはり現場の状況がどうなのかということで、1つは、門脇さんが最初におっしゃったように、開発協力大綱、これはODA大綱が最初に来た時に遡るわけなのですが、民主化、人権状況を考慮するという、その基本原則があるということは、すごく重要なことだなということを改めて、今お話を伺って思いました。

もう一つ参照ができるのが、世界の人権の状況について、個別の方法論とかそれぞれのいろいろな問題があるわけですが、問題というかいろいろと課題は指摘されていることはあるにしても、やはり幾つかの指標があったりするので、そういうことを参照しながら検討することも提案したいなと思います。

もちろん、国連のいろいろな人権組織とか地域の人権組織の情報とか、いろいろ参照できるものがあるのではないかなということだけ提起しておきたいと思います。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございます。

では、引き続き佐伯さん、お願いします。

●佐伯（（特活）名古屋NGOセンター 政策提言委員）

名古屋NGOセンターの政策提言委員をしております佐伯と申します。よろしくお願いいたします。

画面も共有させていただきながらお伺いしたいのですが、2点ございます。

1点目は、このODA政策協議会の場合でも、軍事・非軍事の境界が曖昧な案件については、開発協力適正会議のほうで必ず議論していくというように伺っていました。今回のトーゴへの警察車両について、開発協力適正会議のホームページを見る限りでは、議題に上がっていないように見えます。また、最新が2月末に行われているようですが、そこでもありませんでした。これはどうしてなのかということの一つをお伺いできればと思います。

2番目、今、共有させていただいている資料は、2023年の第1回ODA政策協議会の議事録になります。ここでは、ミャンマーに供与された船舶が軍事利用された件について議題が出されまして、2023年の4月に、外務省もこれについては認めて記者会見などをされているかと思います。

この時に議題になったことについて、まず外務省からは、もともと軍事転用の想定はしていなかったというような御回答がありました。ただ、当時、ミャンマーのラカイン州は軍事作戦が展開されていて、もちろん軍事目的ではなかったとしても、そこに船舶を支援するということのリスクというのを想定していなかったというところについて、NGO側からはちょっと驚きというか、何で想定できなかったのというような声があったというのが一つです。

もう一つは、その時に、実際、軍事利用しないとか不適切な利用はしないという確認をしていたけれども軍事利用されてしまったということで、こちらは反省しなくてはいいな

いと、議事録でも残されています。

警察車両はまだ供与されていないということですが、今回も、既にこのように、そのリスクが指摘されています。実際にどうなるか分かりませんが、今おっしゃったような事情で、警察車両がもし供与されることになった場合、同じことが繰り返されないようにするためにどういう準備をされるのか。モニタリングもですけれども、実際約束をしたけれども、国際的な約束違反をされてしまったミャンマーのケースが既に起きていますので、トーゴでそうならないようにすることは、どのように外務省さんのほうで準備をされているかを伺えればと思います。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

では、これについては門脇首席事務官。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

ありがとうございます。

まず、高柳さんからの御指摘については、おっしゃるとおりで、いろいろなレポートなりレビューなりが出ていて、モ・イブラヒムとかいろいろなものが出ていますので、その辺、私も、あの辺のガバナンスとかには結構関心があるので、いろいろ読んでいることもあるのですが、その辺もしっかり拝見しながらやっていくということは確かに重要ななと思っていますところでございます。AUとかとも連携していると聞いていますので、そう思っています。

佐伯さんから御指摘いただいた、まず適正会議のところ、もしかして、私、間違っただけかもしれませんが、私の理解なのですが、この案件については、恐らく警察に車両を提供するということで、適正会議をやっている人たちがどのように判断したか分からないのですが、恐らくそこで、これは軍事用途のおそれなしとしてやられたのではないかと思うのですが、間違っていたら申し訳ありません。

2点目の、ミャンマーの件を教訓に今回どうするのだという話だと思うのですが、これは確かに、未来を予測することはできないので、本当に難しい話だなと思うのですが、このモニタリングをどれだけぎりぎりやっていくかというところだと思うのです。事前と事後のところなのだと思います。

なので、これから車両の調達をやって、提供するというところにこれから移っていくところだと思うのですが、その中で、トーゴ政府との間で、しつこいと言われるぐらい確認することがまず一番大事だと思っています。要するに、この車両は警察に提供するものである。この車両は適正に使う必要がある。この車両は軍事目的に使っては駄目なんだというところであると。まず、ここは、相手国との間でしっかり打ち込みながら、実際供与した後も定期的に、向こうとも継続した協議などもやっていますので、その中でしっかり確認していくというところが、私の頭の中なのですが、今できることとしては、まずこれは絶対やらないといけなかなと思っていますところでございます。

それに加えてというところは、今の政府としてできることというのは、まずはこういう

ことなのかなと思っているところなのですが。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

では、どうぞ。

●佐伯（（特活）名古屋NGOセンター 政策提言委員）

追加ですみません。

今、警察だから軍事ではないということだったのですが、私自身はインドネシアを専門としておりまして、民主化までは少なくとも軍と警察というのは一体化というか4軍体制でした。トーゴについては、私は全く門外漢なのですが、そういった軍と警察の境界が曖昧な場合というのはあると思うので、やはり適正会議で議論していただいたほうがいいのかなということが一つ。

あとは、警察だから問題ないのかということについて、治安維持というのを強権的に行うような警察機構に対して供与することが、実際に人権侵害につながってしまう可能性はやはりあると思いますので、そこも慎重に御検討いただいたほうがいいのかなと思います。現時点で、今こうやって指摘がNGO側から出たところで、一つの選択肢として中止するというようなことも御検討いただけるといいのかなと思いました。

以上です。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

よろしいですか。

稲場さん、よろしいですか。

●稲場（（特活）アフリカ日本協議会 共同代表・国際保健ディレクター）

佐伯さんがおっしゃったように、ある種、今のサヘル地帯というのは非常に深刻でございますし、これは、必ずしも、今の憲法体制等について、首都でということだけではなくて、北部に配置されたとしても、先ほどあったように戦争に使われる可能性はもちろんあるわけですので、この点については、ぜひ、しっかり検討していただいて、実際に問題が起こる可能性が少しでもあるようであれば、やはり中止も含めて検討していただくというのは非常に大事なことかなと思っています。

大体その点ぐらいかと思いますが、ここで提起されたので、適正会議のほうでも扱っていただけるとありがたいかなとは思っております。この点については私どもとしても考えたいなというところがございます。

以上でございます。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

ありがとうございます。

よろしいですか。

時間ありませんので、この辺でこの議題は終わりにしたいと思いますが、今後、適正会議のほうで御提案を御検討いただくということと、サヘルの平和と安全の枠の中で、引き続き警察車両のことも含めて御検討いただくということ。あと、ミャンマーの事例など

も少し検討しながら御検討いただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、この辺で最後に、岡島関西NGO協議会理事のほうから閉会の挨拶をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

関西NGO協議会理事の岡島でございます。NGO側コーディネーターを代表いたしまして一言申し上げます。

まずは議案提出をいただきました外務省の皆様や、それから、同僚のNGOの皆様、お礼申し上げます。言うまでもなく、その時々ODA政策に関する重要な政策、動向に関して、外務省と市民社会側がオープンでトランスペアレントな場所、つまり、どなたでも参加できますし、それから、議事録が残るという形で議論する場でございますので、今回もODA予算のこともございましたし、評価のこともございました。それから、DAC Peer Reviewのこともありましたし、最後、個人的には、開発協力大綱の実施原則、一番大事なところに関係するような大変重要なお話もあったかと思います。皆さん、真摯にいろいろとやり取りしていただきまして、ありがとうございました。

最後に一言、最初にも出たことなのですが、もう一言付け加えさせていただくとすると、やはりODA予算のことです。若林さんからもお話がございましたけれども、大変日本自身も財政の厳しい中、でも、一方で、他のアメリカもそうですけれども、他の先進国においてもODA予算が非常に厳しい中、かつ、今、またホルムズ海峡云々の話もあって、既に途上国の一部ではガソリンなどが非常に高くなっていて、これはコロナと一緒に平等に影響するわけではないのです。特にその日暮らしをされておられるような厳しい生活をされている方にきつい生活の変更を強いるようなことになりがちです。今後、さらに肥料の問題などもあるので、もし長期化いたしますと、さらに食糧の問題も生じてくるというようなことです。

一方で、ヨーロッパにしてもそうですし、USAIDもそうですけれども、これの予算削減が、開発協力全般に平等にこれも影響するわけではないのです。やはり、いわゆる社会開発とか教育とか保健、あとUSAIDが強かった緊急援助、そうしたところに非常にインパクトがあるので、ぜひ市民社会と外務省、JICAの皆さんと一生懸命議論しながら、こういう予算削減がどんな形で厳しいインパクトを与えるのかということをもみんなで議論しながら、日本はODA予算が一定確保できて、それは心から敬意を表したいところなのですが、量だけではなく質をどのように考えていくかということで、今後とも議論ができればと思います。

いずれにしても、今日は約2時間強にわたりましてお疲れさまでございました。終わります。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

どうもありがとうございました。

これで終わりたいと思います。

議題を提供していただいた方も帰られた方もいますけれども、それぞれ外務省の方々、

NGOの方々、御協力いただきありがとうございました。